

1. 岩手県東日本大震災津波復興計画の地域説明会について

岩手県では、東日本大震災津波による大災害からの復興を進めるため、「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画（案）」を策定しました。

今回、この計画案について、地域住民の皆様を対象とした説明会を開催します。

- | | | | |
|-------|--------|-----------------|-------------|
| 1 日 時 | 【釜石会場】 | 平成23年7月15日(金) | 15:00~16:30 |
| | 【大槌会場】 | 平成23年7月19日(火) | 14:00~15:30 |
| 2 場 所 | 【釜石会場】 | 釜石地区合同庁舎 4階大会議室 | |
| | 【大槌会場】 | 大槌中央公民館 第1会議室 | |

※事前の申し込み等は必要ありません

※会場にはある程度の駐車スペースがありますが、当日は混雑することがありますのでご注意ください。

<問い合わせ先>

岩手県沿岸広域振興局経営企画部 TEL 0193-25-2701 FAX 0193-23-3472
岩手県復興局企画課 TEL 019-629-6945 FAX 019-629-6944
いわて復興ネット http://www.pref.iwate.jp/~hp0212/fukkou_net/

2. 災害弔慰金集中相談（調査）会のお知らせ

以前にもお知らせしていますが、平成23年東北地方太平洋沖地震による「災害弔慰金」の集中相談（調査）会を次のとおり開催中です。

相談を踏まえて、弔慰金受付の対応をしておりますのでご利用ください。併せて、義援金も申請受付中です。

- 1 集中相談（調査）会期日 6月23日（木）～7月29日（金）の平日
- 2 来庁相談（調査）者の場合
 - ①会 場 大槌小学校1階
 - ②時 間 9:00～16:00（12:00～13:00は昼休み）
 - ③人 数 当分の間、1日60人とします。
（午前30人、午後30人の予定）
（聞き取り調査などを行うため、お一人に要する時間がかかるためです。ご理解とご協力をお願いします）
 - ④受付方法 大槌小学校職員入口において、午前8時45分に整理券を配布します。
 - ⑤相談（調査）方法
・来庁者に必要事項を聞き取りしながら、必要な書類や対応をお願いする場合があります。
（個々の相談内容によっては、調査に時間を要する場合があります）
 - ⑥持参するもの 罹災証明書の写し
来庁者の通帳写し（その場で決定できる場合のみ使用します）
- 3 遠方者の場合
 - ①時 間 9:00～12:00（午後は、調査のための時間となります）
 - ②受付方法 専用電話に連絡願います。こちらから必要事項を確認して受付となります。
なお、留守電扱いになった場合は登録せず、再度、お掛け直してください。
（専用電話 090-3045-3642、090-3045-3842）
 - ③相談（調査）方法
・後日、改めてこちらから電話連絡を入れ、必要事項を聞き取りしますが、必要な書類や対応をお願いする場合があります。
（個々の相談内容によっては、調査に時間を要する場合があります）
- 4 その他
 - ①災害義援金（死亡・行方不明）についても併せて受付しますが、弔慰金に準じての扱いとなる部分もあることから、時間を要す場合もありますのでご理解願います。
 - ②被災者生活支援金、災害義援金（住宅等損壊見舞金）の申請については、従前のとおりです。

<問い合わせ先> 役場福祉課 弔慰金担当 0193-42-8715

3. 住宅の応急修理の申し込み期限について

災害救助法に基づいた住宅の応急修理について、現在受付中ですが、平成23年8月1日（月）までに申し込みのあったものを対象とします。まだ申し込みをしていない方は早めに申し込みください。

<問い合わせ先> 大槌町地域整備課 0193-42-8719

4. 民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅の受付期限について

民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅の受付期限については、以下のとおりです。

市町村受付期限 平成23年7月20日（水）
入居期限 平成23年8月1日（月）までに入居する方

<問い合わせ先> 大槌町地域整備課 0193-42-8719

5. 水道事業所からのお知らせ

【水道料金徴収のお知らせ】

水道事業所では、先にお知らせしているように平成23年7月分（6月使用分）から水道料金の徴収を行います。水道料金の支払方法は、以下の2つの方法になります。（対応金融機関及び窓口）

- ・口座振替（岩手銀行、北日本銀行、JAいわて花巻、岩手県信濃連、ゆうちょ銀行）
- ・納付書（水道事業所、役場仮庁舎出納室、郵便局を除く各金融機関）

※集金による支払は、一部の地区（小鏡、金沢、浪板、桜木町、大ケ口）のみ行います。

そのほかの地区で、これまで集金で支払っていた方につきましては、納付書を送付いたしますので、納付書にてお支払い願います。ご了承ください。

新たに、口座振替に支払方法を変更する、または名義変更等により口座の変更をする場合には、各金融機関の窓口での手続きが必要になります。その際は、口座振替に使用する預金通帳と届出印が必要になりますので忘れずにお持ちください。

【使用者の名義変更について】

各住宅に「水道使用量等のお知らせ」をお届けしておりますが、現在お住まいの方と名義が違う場合は、名義変更の必要がありますので、「水道使用異動届」の提出をお願いいたします。なお、「水道使用異動届」の用紙は、水道事業所および役場仮庁舎町民課にありますので、ご記入のうえ水道事業所か役場仮庁舎町民課に提出していただきますようお願いいたします。郵送での提出の場合は、水道事業所に提出願います。なお、「水道使用異動届」は大槌町災害対策室ホームページからのダウンロードも可能です。

【解体予定の住宅の水道料金について】

水道料金の徴収にあたり、メーター検針を行い料金徴収の準備を進めておりますが、現在誰も住んでいない解体予定の住宅であってもメーター検針が可能であれば、「水道使用量等のお知らせ」が届けられていることがあります。

つきましては、誰も住んでいない解体予定の住宅については、「水道使用異動届」にて使用廃止の届出があれば、料金の請求はいたしませんので、お早めに「水道使用異動届」の提出をお願いいたします。

【仮設住宅に入居される方へ】

仮設住宅に入居される方で、震災前と世帯主（使用者）が変更された方は、「水道使用異動届」の提出により名義変更の手続きが必要となります。また、被災前と支払方法が変更される方についても同様に「水道使用異動届」の提出が必要となります。（例：口座振替→納付書など）

逆に、名義の変更及び支払方法の変更が必要ない方は、「水道使用異動届」の提出の必要はありません。

また、2部屋以上使用される方については、料金の支払方法等について確認が必要となりますので、水道事業所にご連絡ください。

<問い合わせ先> 大槌町水道事業所 0193-42-2035

6. 被災車両の処理について

7月中旬から、町内に放置してある被災車両等を大槌中学校校庭（仮置場）へ運搬し、被災車両リストの作成を（社）岩手県自動車整備振興会釜石支部に委託し、実施します。

それに伴い、以前提出していただいた「がれき除去に関する意向確認票」の中で、車両について「町に処分を委ねる」と回答をされた方につきましては、車両の廃棄に伴い収入が発生した場合、その収入に関する権利は放棄するものとして取り扱いますので、ご了承願います。

なお、廃車手続き（抹消登録）につきましては、所有者又は所有者自らが選定した代理人により個人で実施することとなりますので、手続きをお願いします。

また、作成中の被災車両リスト等につきましては順次HP等で公告いたします。不明な点等がございましたら、下記に問い合わせ下さい。

<問い合わせ先> 大槌町地域整備課 工務班 0193-42-8719

7. 緊急雇用対策求人情報について

次の業種について募集しています。今回の募集は震災で被災した方、震災の影響で失業された方を優先といたします。応募にはハローワーク発行の紹介状が必要となりますので、最初にハローワークへの申し込みをお願いいたします。詳細な業務内容、勤務体制等はハローワークにてご確認ください。

(募集内容)

【大槌町建設連合会がれき撤去補助作業員募集中】
岩間建設工業・小松組・藤原組・松村建設・八幡組・山千の6事業所
各事業所10名程度募集中
書類提出先 大槌建設連合会 (大槌町大槌22地割 松村建設事務所跡)
履歴書に紹介状を添付して提出願います
その他 各事業所において随時面接があります

【産直組合 結ゆい 地元野菜普及活動及び産直運営スタッフ募集】
産直組合結ゆいでは、地場産野菜等の普及活動や野菜の集荷・販売スタッフとして、農業に興味があり体力に自信のある方を募集しています。
募集内容：地場産野菜普及活動及び産直スタッフ 1名(常勤) 1名(パート)
書類提出先：役場産業振興課 (履歴書に照会状を添付して提出願います)
※随時、産直組合において面接があります。

【役場期限付臨時職員】 急募
被災車両置き場の来客対応及び整備(地域整備課) 3名
ご遺体安置所の来客対応及び周辺整備(町民課) 1名
役場駐車場整理及び周辺整備(総務課) 2名
書類提出先 役場産業振興課 (履歴書に紹介状を添付して提出願います)

<問い合わせ先> 釜石ハローワーク 0193-23-8609

8. 平成23年度釜石大槌地区行政事務組合職員採用試験について

平成23年度釜石大槌地区行政事務組合職員採用試験を次のとおり実施します。

1 試験職種および採用人数

試験職種：消防士 採用予定人数：5名程度

2 受験資格

(1) 年齢条件

- 大学卒 年齢25歳以下(昭和61年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方)
- 短大卒 年齢23歳以下(昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方)
- 高校卒 年齢23歳以下(昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方)
- 救急救命士有資格者 年齢25歳以下(昭和61年4月2日以降に生まれた方)

(2) その他の条件

- ①視力等 視力(矯正視力を含む)が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。
色覚は、赤、青、黄色の色彩の識別ができること。
- ②聴力 正常であること

(3) 次のいずれかに該当する方は受験できません

- ①日本国籍を有しない方
- ②成年被後見人または被保佐人(禁治産者または準禁治産者)
- ③禁錮以上の刑に処され、その執行を終るまでまたは執行を受けることがなくなるまでの方
- ④日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方
- ⑤釜石市職員および大槌町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

3 受付期間

平成23年7月7日(木)から平成23年8月18日(木)まで
8:30~17:15(土曜日・日曜日・祝日を除きます)
郵送の場合は、平成23年8月18日(木)必着とします

※その他詳細については、下記に問い合わせください。

<問い合わせ先> 釜石大槌地区行政事務組合総務課 0193-31-1336

9. 買物宅配サービスについて(生活情報提供)

買物宅配サービス(カタログ通販)

・イオン宅配サービス(食料品・生鮮品・日用品を電話注文で翌日配送)

<問い合わせ先> 0120-586-610 (9:00~21:00)

10. 大槌生産者組合「結ゆい」がオープンします

大槌生産者組合【結ゆい】が、地元産の野菜を中心にした産直をオープンします。地元の新鮮な野菜をたくさん準備してお待ちしております。

予定日時 平成23年7月16日(土) 10:00~18:00

場 所 花巻農協東部営農センター敷地内

<問い合わせ先> 事務局 阿部 090-9749-8305

11. 「新鮮朝市 大槌復興軽トラ市」開催のお知らせ

日 時: 7月17日(日) 8:00~11:00

次回予定: 7/31(日)、8/13(土)、28(日)、9/11(日)、25(日)、以降隔週日曜日の予定

場 所: パーラー ルート45 駐車場

軽トラックが25台集結します。地元の新鮮野菜、海産物、だんご、酒、弁当・お惣菜、飲食(焼き鳥、丼、たこ焼き、大判焼き)等を販売します。皆さまの買い物の場として、ご利用頂き、末永くご愛顧いただきますようお願いいたします。皆さまのご来場をお待ちしています。

同時に出店者の募集も行なっていますので、詳細は事務局まで問い合わせください。

事務局: 大槌復興軽トラ市実行委員会 六串(080-1855-5893)、小川(080-1836-5867)

協 賛: 大槌商工会

12. 盛岡さんさ踊りへの無料招待について

盛岡さんさ踊り実行委員会では、盛岡さんさ踊りの競演会(8月2日)に大槌町民50名を招待します。観覧希望者は、下記まで申込ください。

1 日 時: 平成23年8月2日(火) 9:45~21:45

競演会(盛岡市民文化ホール) 13:00~16:00

さんさ踊り観覧(中央通・さんさ踊りパレード会場) 18:00~19:15

2 招待数: 50名(先着順で定員になり次第締切となります)

3 集合場所: 中央公民館入口(大槌町役場 仮庁舎前)

※大槌町役場仮庁舎駐車場は、各種手続きのため、混雑が予想されます。ツアーに参加される方は、駐車場への駐車はご遠慮くださいますようお願いいたします。

4 申込先: 旅行代理店「トップツアー(株)盛岡支店」(担当: 大森、吉田、塩沢)

受付時間 平日9:20~18:00 電話番号 019-651-8800

5 料 金: 無料

6 その他: 送迎用バス、昼食・夜食(お弁当)は、さんさ踊り実行委員会が提供します。また、当日は送迎も含め添乗員が同行します。参加者には、旅行保険(日帰り)を掛けます。

<問い合わせ先> 実行委員会事務局(担当: 津軽石、横沢 019-624-5880)

13. 医療機関についてのお知らせ

【植田医院の開業について】

植田医院が下記のように開業していますのでお知らせします

診療科 内科・小児科 場所 大槌町小鏡第23地割寺野(寺野弓道場近く)

受付時間 午前 8:30~12:00 午後 14:00~17:30

※木曜日、土曜日の午後は休診 ※日曜日・祝日は休診

【大槌おおのクリニック仮設診療所移転のお知らせ】

特別養護老人ホームらふたあヒルズ内から、下記の場所に移転していますのでお知らせします

診療開始日 7月11日(月) 場所 大槌町吉里吉里2丁目9-20

受付時間 午前 9:00~12:00 午後 15:00~18:00

※水曜日、土曜日の午後は休診 ※日曜日・祝日は休診

連絡先 0193-44-3122 FAX 0193-44-3123

【大槌歯科診療所の移転開業について】

大槌歯科診療所が、町立大槌保育跡地から下記のように移転、開業していますのでお知らせします

診療開始日 7月11日(月) 場所 大槌町大槌第15地割(迫又地区、ヤマザキショップ近く)

受付時間 月・火・木・金 9:00~12:00、13:00~18:00

水・土 9:00~13:00 ※日曜日・祝日は休診

診療医師 小松歯科医院、近藤歯科医院、沼崎歯科医院、じょうない歯科医院の4人の歯科医師が診療します

連絡先 080-1668-2184

14. 予防接種のお知らせ

「MR1期」 日 時 平成23年7月25日(月)
(受付) 13:00~13:20
対象者 1歳以上2歳未満のお子様

「三種混合」 日 時 平成23年7月26日(火)、29日(金)
(受付) 13:00~13:20
対象者 平成16年2月生まれ~平成23年3月生まれのお子様

場 所 大槌町仮設保健センター

持ち物 母子健康手帳(持っていない場合も接種できます)

※注意事項: 1か月以内にBCG接種を受けた方は接種できませんのでご注意ください。

<問い合わせ先> 大槌町福祉課健康推進班 0193-42-8715

15. 自動車の現況連絡のお願い

岩手県では、自動車の現況確認を急いでおりますので、ご連絡をお願いします。大槌町の自動車税課税対象台数4,420台のうち、車の現況不明台数は2,726台(7/1現在)となっております。

【車が被災した方へ】

- ・震災により被災し使用不能又は所在不明となった車には自動車税は課税されない扱いとするため、車の状況を連絡ください。
- ・上記の車の代わりに取得した車については、自動車税・自動車取得税の特例がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

【車が使用できる方へ】

- ・車が使用できる場合は、自動車税を納付していただくことになります。
- ・納付書を送付しますので、車が使用できる旨ご連絡ください。(今年度分の納税がされない場合、平成24年度に2年度分の納税が必要になる場合があります。)

<問い合わせ先> 岩手県沿岸広域振興局県税室 0193-25-2703
※軽自動車について 大槌町税務課 0193-42-8711

16. 沿岸運転免許センターの業務再開および更新手続き期限のお知らせ

1 業務再開

沿岸運転免許センターは、7月11日から、釜石市上中島町の釜石共栄・サンパルク2階仮事務所にて一部業務を再開しています。受付時間は、次のようになります。

更新・・・・・・・・・・10:00~11:00、13:00~14:00

再交付・・・・・・・・・・11:00~12:00、14:30~16:00

記載事項変更届・・・・・10:00~17:00

※優良運転者講習、一般運転者講習の方はサンパルク2階事務所での受講ですが、違反運転者講習、初回更新者講習の方は、免許証交付日までの別な日に指定する別な場所で受講することとなります。

※いずれの講習も、免許証は即日交付できません。

2 更新手続きの期限

震災に伴う特別措置により運転免許証の有効期限が延長されている「震災時に岩手県に居住し、有効期間の末日が本年3月11日から8月30日まで」の方は、8月31日までに更新手続きをとる必要があります。8月31日を経過した場合は、免許が失効しますので注意してください。

<問い合わせ先> 盛岡運転免許センター 019-606-1251 (平日8:30~17:15 日曜8:00~16:45)
自動車運転免許試験場 019-683-1251
釜石警察署 0193-22-0110

17. 身体障がい者などが所有する軽自動車の減免について(再掲載)

前号でお伝えした内容に、持参するものが掲載されておりましたので、再度お知らせします。

身体に障害のある方または知的障がい・精神障がいのある方が所有されている軽自動車税は、障がいの程度により申請することで減免になります。また、知的・精神障がいの方や18歳未満の身体障がい者の方と生計が同一の方が所有し、障がい者の方のために通学・通院などに使用する場合も減免になります。

7月中旬に送付される軽自動車税納税通知書が届きましたら、下記のものをご持参のうえ税務会計課で手続きされるようお願いいたします。

- ・軽自動車税納税通知書
- ・自動車検証
- ・身体障がい者手帳等
- ・運転する方の運転免許証

<問い合わせ先> 大槌町税務会計課 0193-42-8711

18. 災害義援金の第2次配分の交付について

1. 交付を受ける方
すでに災害義援金1次配分金の交付を受けた方が対象です。
2. 交付申請について
申請していただく必要はありません。
3. 義援金の名称及び金額
・死亡又は行方不明者見舞金（死亡又は行方不明） 対象者1名あたり81万5千円
・住家損壊等見舞金（居住している住宅が全壊又は全焼） 1戸あたり81万5千円
（居住している住宅が半壊又は半焼） 1戸あたり53万4千円
4. 振込日について
振込予定日：平成23年7月28日

<問い合わせ先> 大槌町福祉課災害義援金担当 0193-42-8715

19. 支援物資無償提供「フリーバザー」のお知らせ

7月16日（土）、7月17日（日）、7月18日（祝）の3日間、下記のとおり衣料品等のフリーバザーを開催します。

混雑が予想されますので、車でお越しの方は乗り合わせの上御来場ください。

- ・7月16日（土）13：00～14：00 衣料品等
赤浜小学校・安渡小学校・吉里吉里トイレ城前・大槌北小学校
蕨打直集会所・かみよ稲穂館
- ・7月17日（日）10：00～12：00 衣料品等 ふれあい運動公園
- ・7月18日（祝）10：00～12：00 子ども用品 ふれあい運動公園

対 象 支援物資を必要とする人

その他 待ち時間が長時間になっております。

各自暑さ対策をしてご利用くださいますようお願い致します。

<問い合わせ先> 大槌町災害対策本部 物資班 090-3126-9968

20. 第2回中古電化製品等抽選会の開催について

下記の日程で第2回抽選会を開催いたします。

今回は、中古洗濯機、中古冷蔵庫、中古家具等をすべて会場に展示して現品限りとさせていただきます。

希望者は罹災証明書を持参の上、勤労体育センターまでお越しください。

なお、配送の都合上、今回はご自分で持ち帰ることができる方のみに限定させていただきますのでご了承ください。

対象 半壊以上（床上浸水以上）の被災を受けた大槌町民で、仮設住宅を申し込んでいない方（日赤家電6点セットの対象とならない方）

※日時が変更となりましたのでご注意ください。

抽選受付日時 7月16日（土）、17日（日） 9時～12時

結果発表・引渡し 7月18日（祝） 13時～15時

<問い合わせ先> 大槌町災害対策本部 物資班 090-3126-9968

21. 大槌町シルバー人材センター事務所移転のお知らせ

大槌町シルバー人材センターでは、下記のとおり移転し業務を行います。

移転先場所 大槌町大槌第13地割58-4（大槌町八幡 総合自動車隣り）

業務再開日 平成23年7月20日

<問い合わせ先> 080-1667-5128

0193-41-1585（7月20日以降）